

吸収分割に係る事前開示書類(追加)

2022年4月1日

東京都八王子市石川町 2951 番地

オリンパス株式会社

代表執行役 竹内 康雄



オリンパス株式会社(以下「当社」といいます。)は、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社エビデント(以下「エビデント」といいます。)を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)に関し、2022年1月28日付けで、会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に定める開示書面を備置していますが、今般、当社の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容に変更が生じたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第1項第7号に従い、本書面を追加して当社本店に備置いたします。

変更後の内容

6. 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社の財産に重要な影響を与える事象

(4) 自己株式の取得

当社は、2021年12月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

・取得した株式の種類	普通株式
・取得した株式の総数	12,681,000株
・株式の取得価額の総額	29,999,970,301円
・取得期間	2021年12月21日～2022年2月18日 (約定ベース)
・取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(5) 吸収合併

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるオリンパスロジテックス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

以上